

2021年10月8日

ご投資家の皆さまへ

フィデリティ投信株式会社

「フィデリティ・日本配当成長株・ファンド（資産成長型）」  
繰上償還（予定）に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社設定の投資信託「フィデリティ・日本配当成長株・ファンド（資産成長型）」（以下、当ファンド）につきまして、下記の通り信託を終了（繰上償還）する予定ですのでお知らせいたします。

敬具

記

1. 信託終了（繰上償還）の理由

当ファンドにつきましては、繰上償還を検討する目安の「受益権の残存口数が 30 億口を下回った」状態となっており、受益権口数の顕著な増加も見込み難い状況のため、信託約款で定める「信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき」と判断いたしました。

2. 信託終了（繰上償還）のスケジュール

この繰上償還につきましては、法令及び信託約款の規定に従い、書面による決議（書面決議）をもって行います。書面決議は、2021年10月8日（金）現在<sup>※</sup>の受益権総口数の3分の2以上の賛成により可決されます。（当書面決議の結果は、2021年11月19日（金）に弊社ホームページでもお知らせする予定です。）

※10月7日（木）の購入申込受付分までの受益者が対象となり、10月8日（金）以降の購入申込受付分は対象とはなりません。対象者には販売会社よりご案内が送付されます。

スケジュールの概要

|               |   |
|---------------|---|
| 書面決議対象受益者の確定日 | 2021年10月8日（金）<br>※2021年10月7日（木）の購入申込受付分までの受益者が対象です。 |
| 議決権行使期間       | 2021年11月17日（水）まで                                    |
| 書面決議日         | 2021年11月19日（金）                                      |
| 信託の終了（繰上償還）   | 2021年12月23日（木）                                      |

<本件に関するお問い合わせ先>

フィデリティ投信株式会社

「繰上償還に関するお問い合わせ専用窓口」

フリーダイヤル：0120-856-056（営業日の午前9時～午後5時）

受付期間：2021年12月23日（木）まで

以上